

補助金調書

補助金名	全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会補助金			担当課 (連絡先)	福祉局障がい者部障がい企画課 (TEL 092-711-4248)
交付先	団体	本市内で開催される九州ブロック予選会の実施者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助対象事業を行っている者が、本市内で開催される九州ブロック予選会を実施する者に限定されているため。				
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	13	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	当該大会は、全国障害者スポーツ大会への出場チームを決定するための予選会として平成13年より開催されている。 また、障がい者の心身の成長と、市民の障がいに対する理解促進に資する当大会の円滑な運営が図られるよう、補助を行うものである。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	障がい者スポーツについては自治体レベルでの競技団体が存在しないため、資金調達を含め自主的な大会運営が不可能な状況であること、障がい者の社会参加促進等のためのスポーツ振興という公益性は薄れておらず、今後も補助による団体競技の普及等の効果は期待できること、公費にて派遣される全国障害者スポーツ大会の出場チームが、本予選会の結果を受けて選定されること、同様の事業は他の団体等では行われておらず、事業の性質から補助金以外での支出は考えられないこと等により、終期を延長するもの。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 当該大会の実施運営にかかる経費(謝金、役務費、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費当)の一部を本市予算の範囲内で補助。 なお、令和6年度については、九州ブロック予選会が福岡市で実施されなかったため、補助金負担額は、0千円となっている。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	200 千円	- 千円	- 千円	1 件	197 千円
前年度補助事業 の主な実施概要					
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ・レクリエーションの振興並びにその普及を通じて、障がい者の健康増進、社会参加と自己実現に寄与している。 ・障がい者の社会参加について、市民の理解が深まっている。 				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。